

5 医国第 162328 号
令和 5 年 10 月 27 日

一般社団法人香川県医師会
会長 久米川 啓 様

香川県健康福祉部医務国保課長

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について

日頃から本県の医療行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省より、訪日外国人受診者による医療費不払いの発生抑止の観点で運営している「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る医療機関向けの情報提供用チラシを別添のとおり作成した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

また、当該システムに係る説明会が本年度に 3 回開催される予定で、第 1 回は令和 5 年 11 月 2 日（木）に開催されますので、併せてご案内いたします。詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご確認ください。

なお、各医療機関管理者及び各郡市医師会には別途通知していることを申し添えます。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html

<参考>

- ・当通知は、下記のページに掲載しております。

県ホームページのホーム>組織から探す>医務国保課>医療機関向け医療情報>医療機関向け情報>通知・事務連絡

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryoukikan/iryoukikan/sub1.html>

5 医国第 162328 号
令和 5 年 10 月 27 日

公益社団法人香川県歯科医師会
会長 豊嶋 健治 様

香川県健康福祉部医務国保課長

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について

日頃から本県の医療行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省より、訪日外国人受診者による医療費不払いの発生抑止の観点で運営している「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る医療機関向けの情報提供用チラシを別添のとおり作成した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

また、当該システムに係る説明会が本年度に 3 回開催される予定で、第 1 回は令和 5 年 11 月 2 日（木）に開催されますので、併せてご案内いたします。詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html

<参考>

- ・当通知は、下記のページに掲載しております。

県ホームページのホーム>組織から探す>医務国保課>医療機関向け医療情報>医療機関向け情報>通知・事務連絡

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryookikan/iryookikan/sub1.html>

令和 5 年 10 月 27 日

各郡市医師会会長 様

香川県健康福祉部医務国保課長

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について

日頃から本県の医療行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省より、訪日外国人受診者による医療費不払いの発生抑止の観点で運営している「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る医療機関向けの情報提供用チラシを別添のとおり作成した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

また、当該システムに係る説明会が本年度に 3 回開催される予定で、第 1 回は令和 5 年 11 月 2 日（木）に開催されますので、併せてご案内いたします。詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご確認ください。

なお、各医療機関管理者には別途通知していることを申し添えます。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html

<参考>

- ・当通知は、下記のページに掲載しております。

県ホームページのホーム>組織から探す>医務国保課>医療機関向け医療情報>医療機関向け情報>通知・事務連絡

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryookikan/iryookikan/sub1.html>

令和 5 年 10 月 27 日

各医療機関管理者 様

香川県健康福祉部医務国保課長

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る取組について

日頃から本県の医療行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省より、訪日外国人受診者による医療費不払いの発生抑止の観点で運営している「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」に係る医療機関向けの情報提供用チラシを別添のとおり作成した旨の連絡がありましたので、お知らせします。

また、当該システムに係る説明会が本年度に 3 回開催される予定で、第 1 回は令和 5 年 11 月 2 日（木）に開催されますので、併せてご案内いたします。詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kokusai/index.html

<参考>

- ・当通知は、下記のページに掲載しております。

県ホームページのホーム>組織から探す>医務国保課>医療機関向け医療情報>医療機関向け情報>通知・事務連絡

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/imu/iryookikan/iryookikan/sub1.html>

医療機関の皆様へ

「訪日外国人受診者による医療費不払い情報報告システム」へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生抑止となるよう、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査が厳格化されます



システム登録と不払い情報報告の流れ

報告システムURL <https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>

- ①最初にシステムへの医療機関登録をお願いいたします。
- ②訪日外国人の受診の際には、パスポート情報の取得をしてください。
- ③不払いが発生したら、システムへ不払い情報をご登録ください。

STEP1
システムへの
医療機関情報の
登録

訪日外国人の受診

STEP2
パスポート
情報の取得

不払いの発生

STEP3
システムへの
不払い情報の
登録

院内掲示用ポスター等の資材や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。

厚生省 訪日外国人 不払い



【システム登録方法の詳細については、説明会にご参加ください】

詳細・お申込みは広報ページをご確認ください
(<https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/>)

QRコードでアクセス

